

回覧

昭和村では令和9年度採用に向けて、職員採用試験を実施いたします。詳細は次のとおりです。

令和8年6月

令和8年度昭和村職員採用試験を次のとおり実施します。

1 職種、採用予定人員及び職務内容

職 種	採用予定人員	職 務 内 容
一般事務	若干名	一般的な書記的業務又は補助業務に従事する。

2 採用予定年月日 令和9年4月1日

3 受験資格

職 種	受 験 資 格
一般事務	平成9年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者

上記の受験資格のほかに、次のいずれかに該当する場合は受験できません。

(1) 日本国籍を有しない者

(2) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の規定に基づき、次の各号のいずれかに該当する者

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 昭和村職員として懲戒免職の処分を受け当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の方法

(1) 第1次試験

区 分	内 容
職務適応性 検査	職場への適応性について、検査します。 使用目的：公的部門の職員として職務への適応性を、性格傾向の面からみます。 出題数：150項目 試験時間：20分
職務能力 試験	試験問題（難易度）の目安：基礎的な内容が出題されますので、特別な対策や勉強は不要です。 出題分野：論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題。 ※「国内外の社会情勢への理解等」の問題では、公的部門の職員として必要な基礎知識（社会常識や義務教育の中で学んだことなど）や、ニュース等で報道された内容が出題されます。 出題数：60題（4肢択一式） 試験時間：60分

(2) 第2次試験（第1次試験合格者に対して行います。）

区 分	内 容
-----	-----

口述試験	主として人物について試験を行います。
作文試験	識見、論理性、文章力等について試験を行います。

※第2次試験日当日、受験者は成績証明書を提出してください。

5 試験日程・場所及び合格発表

(1) 第1次試験

日 時	場 所	合 否 発 表
令和8年10月18日(日) 受付 8:30~9:15 ○職場適応性検査 説明 9:25~ 検査 9:40~10:00 ○職務能力試験 説明 10:15~ 試験 10:30~11:30	昭和村役場 2階 201~203 会議室	第1次試験の合格者発表 は11月上旬を目処に 受験者宛て通知します。

(2) 第2次試験

第1次試験の合格者について行います。

6 給与

給与は、昭和村職員の給与に関する条例等の規定により支給されるほか、該当者に対しては、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

初任給は原則として、大卒が232,000円です。ただし、職歴等がある場合には、一定の基準により調整があります。

7 受験手続き及び受付期間

(1) 申込書の交付

申込書は、総務課で交付します。

なお、郵送による交付を希望する場合には、封筒の表に「試験申込書請求」と朱書し、140円分の切手を貼り、宛先を明記した返信用封筒(角2封筒、A4版対応)を同封して総務課まで請求してください。

(2) 申込手続き

申込書及び受験票に必要事項を記入し、写真2枚を貼付して、履歴書(役場指定様式)とともに総務課へ提出してください。

なお、郵送の場合は簡易書留とし、封筒の表に「試験申込」と朱書してください。

(3) 申込受付期間

令和8年7月1日(水)から令和8年8月21日(金)までの受付となります。なお、受付時間は午前8時30分から午後5時15分までです(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)。また、郵送の場合は、受付最終日必着のものに限り受け付けます。

(4) 受験票の送付

受験票は、試験日の10日前までに発送します。

8 その他

この試験に関する問い合わせは、昭和村役場 総務課 庶務係
(直通:0278-25-3451) までお願いします。